

2 生産人第2号  
令和2年4月10日

関東農政局長 殿

生産局長

農作業安全ポスターデザインコンテストの実施について

このことについて、農作業安全確認運動の認知度の向上と農作業安全に対する国民意識の醸成を図るため、農作業安全に関するデザインを募集するとともに、優秀な作品を表彰するポスターデザインコンテストを別添実施要領により実施することとしたところである。農林水産大臣賞受賞作品については、秋の農作業安全確認運動のポスターに活用する予定であるので、御協力をお願いする。

なお、管内各都県拠点に周知するとともに、管内各都県に協力を要請するようお願いする。



## 令和2年農作業安全ポスターデザインコンテスト実施要領

### 1. 表彰行事の名称

令和2年農作業安全ポスターデザインコンテスト

### 2. 目的

近年、農作業死亡事故の発生件数が年間約300件以上で推移している中で、農作業事故防止に向けた対策を強化し、事故件数を減少に転じさせることが極めて重要な課題となっている。

このため、春の農作業安全確認運動の一環として、農作業安全に対する国民意識の醸成及び効果的な推進を図ることを目的とした農作業安全ポスターデザインコンテストを開催することとし、優秀な作品についてこれを表彰するとともに、農林水産大臣賞受賞作品については、農林水産省で作成する秋の農作業安全確認運動のポスターデザインに採用する。

### 3. 実施主体

農林水産省、(株)日本農業新聞

### 4. 表彰点数

農林水産大臣賞	1点(賞状、農林水産省で作成する秋のポスターデザインとして採用)
生産局長賞	1点(賞状)
日本農業新聞賞	1点(賞状)
入賞	10～20点

### 5. 応募要件

テーマ 『見直そう！農業機械作業の安全対策』

農業機械による事故への注意を促す内容を含むものとし、ポスターを目にした農業者等が農作業安全に改めてしっかり取り組もうと感じ、また、家族や他の農業者にも注意を促したくなるような、具体的なポスターデザイン(未公表でオリジナルのものに限る。)とすること。

※ 農林水産大臣賞受賞作品は秋の農作業安全確認運動のポスターデザインに採用するので、デザインの季節に留意すること。

募集対象	絵画・イラスト・CG・写真などの平面作品
応募資格	制約なし
応募点数	制限なし(ただし、作品1点につき、必ず応募用紙1枚を記入すること)
作品サイズ	応募作品は必ず「A4又はA3サイズ・タテ」で応募すること。 なお採用された作品は「A2サイズ・タテ」で印刷・掲示しますのでA2判で印刷されることを想定したデザインにすること。

### 6. 応募

応募しようとする者は、応募作品とともに別紙の応募用紙に必要事項を記入し、作品とともに下記の応募先へ郵送又はメールにて提出するものとする。メールで応募する場合、容量の上限は7MBまでとし、それを超える場合は電子媒体(CD-R等)で郵送にて提出すること。

応募先住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1  
農林水産省生産局技術普及課内  
ポスターデザインコンテスト事務局担当 宛  
応募先アドレス：poster@maff.go.jp

7. 応募期間

令和2年4月10日（金）～6月26日（金）（当日消印有効）

8. 審査

表彰の候補を適正かつ円滑に選定するため、農作業安全対策に関し学識経験等を有する委員等で構成する審査委員会を設置する。

審査委員会の委員は、農林水産省生産局長が委嘱するものとする。審査委員会の長（以下「委員長」という。）は、委員の互選によりこれを定める。

審査委員会は、コンテストの応募テーマに照らして審査し、表彰の候補を選定する。

その他、審査委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が定めるものとする。

9. 受賞作品の公表

受賞作品は、本年7月末頃に農林水産省ホームページにて公表することとする。なお、受賞作品の公表に当たっては、受賞者の住所（都道府県名のみ）及び氏名（ペンネーム可）を併せて公表する。

10. 表彰式

(1) 「農林水産大臣賞」、「生産局長賞」及び「日本農業新聞賞」受賞者を対象に表彰式を行う（本年8月頃を予定）。

(2) 上記以外の受賞者に対しては、ホームページでの公表をもって表彰に代えることとする。

11. 受賞作品の活用

農作業安全対策の推進に資するため、農林水産大臣賞受賞作品については、秋の農作業安全確認運動で農林水産省が作成するポスターデザインとして採用する。また、受賞作品については、農林水産省のホームページや日本農業新聞紙面に掲載するなど、広く紹介する。

12. 注意事項

- ・ 応募に際して事実関係の誤認を含む作品や、誤った表現に注意すること。
- ・ 応募作品は、応募者又は応募者が本コンテストに応募することについて同意した者が、自らの着想に基づき制作した未発表のものに限ることとする。
- ・ 知的財産権など第三者の権利を侵害するものは、応募作品とすることができない。第三者の知的財産権を侵害する疑いのある作品については、審査結果後であっても受賞を取り消すことがある。
- ・ 入賞作品に関する一切の知的財産権（著作権法第27条及び第28条に定められる権利を含む。）は農林水産省に帰属することとし、応募者は、農林水産省が入賞作品に関して行う、利用、管理、処分等の行為について、著作者人格権を行使しないものとする。
- ・ 応募作品について、著作権等に関する争議が生じた場合、農林水産省は一切責任を負わない。
- ・ 写真を使用し、人物が被写体となっている場合、あらかじめ被写体の方の承諾を得て応募すること。

- ・ 応募者は、作品を折り曲げたり丸めたりせずに送付すること。
- ・ ポスター作成の際、受賞者と相談の上、オリジナリティを損なわない程度に修正・補作することがある。
- ・ 審査状況や審査結果に関する問合せには応じられない。
- ・ 応募作品の返却は行わないこととする。

担当：農林水産省生産局技術普及課内

農作業安全ポスターデザインコンテスト事務局

TEL:03-6744-2182 (直通)

e-mail: poster@maff.go.jp

## 農作業安全ポスターデザインコンテスト応募用紙

1.氏名 (優秀作品に選ばれて作品が公表される際、著作者名のペンネームでの公表を希望する場合、そのペンネームも記載すること)	(フリガナ)		
2.住所			
3.年齢	歳	4.職業	
5.電話番号 (日中連絡がつくもの)	— —		
6.メールアドレス	@		
7.共同制作者氏名 (いる場合のみ)			
8.ポスターとなった場合、どこに貼ってもらいたいか (例:市町村役場、直売所 など)			
9.作品のポイント			

# 農作業安全のポスターを募集します

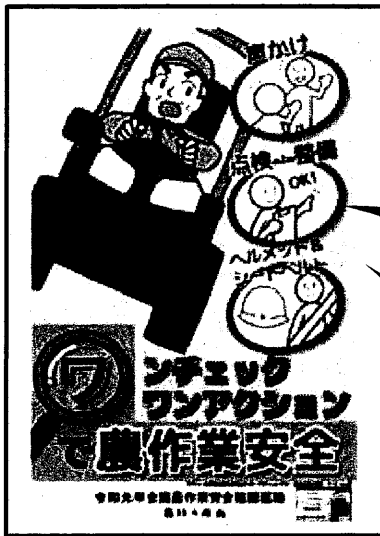
別添

## テーマ『見直そう！農業機械作業の安全対策』

農業機械による事故への注意を促す内容を含むものとし、ポスターを目にした農業者等が農作業安全に改めてしっかり取り組もうと感じ、また、家族や他の農業者にも注意を促したくなるような、具体的なポスターデザイン(未公表でオリジナルのものに限る。)とします。

- ☆ 募集対象 絵画・イラスト・CG・写真などの平面作品
- ☆ 作品サイズ A4又はA3サイズ・タテ(印刷はA2サイズになります)
- ☆ 応募期間 令和2年4月10日(金)～6月26日(金)

農林水産大臣賞受賞作品は、農作業安全確認運動のポスターとして採用され、全国の自治体や関係機関に2万枚以上配布・掲示されています。



令和元年農林水産大臣賞  
受賞作品

※ 令和元年のテーマ:  
「ワンチェック・ワンアクションで  
農作業安全」

## 応募方法

応募される方は、応募作品とともに別紙の応募用紙に必要事項を記入し、応募用紙を作品の裏に貼り付けて、下記応募先住所へお送りいただくか、電子データを下記アドレスまでお送り下さい(7MBを超える場合、CD-R等の電子媒体で郵送願います)。

### 応募先住所

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省生産局技術普及課内 ポスターデザインコンテスト事務局担当 宛て  
応募先アドレス poster@maff.go.jp

# 令和元年入賞作品



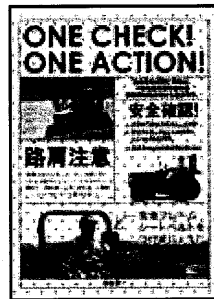
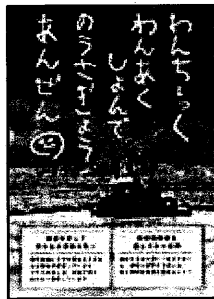
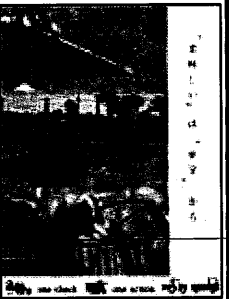
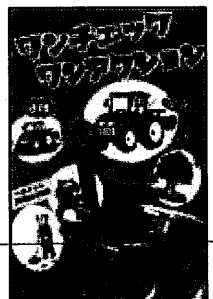
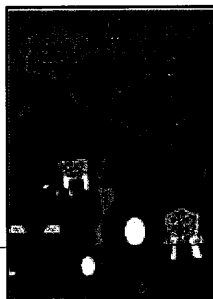
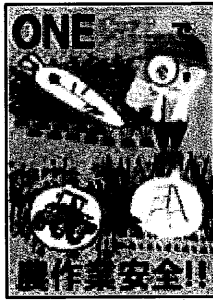
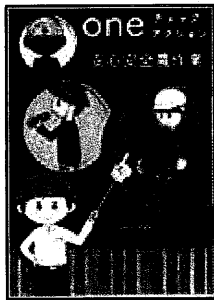
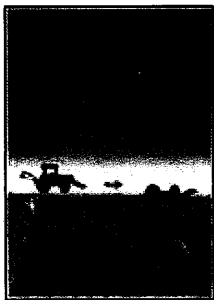
農林水産大臣賞



生産局長賞



日本農業新聞賞

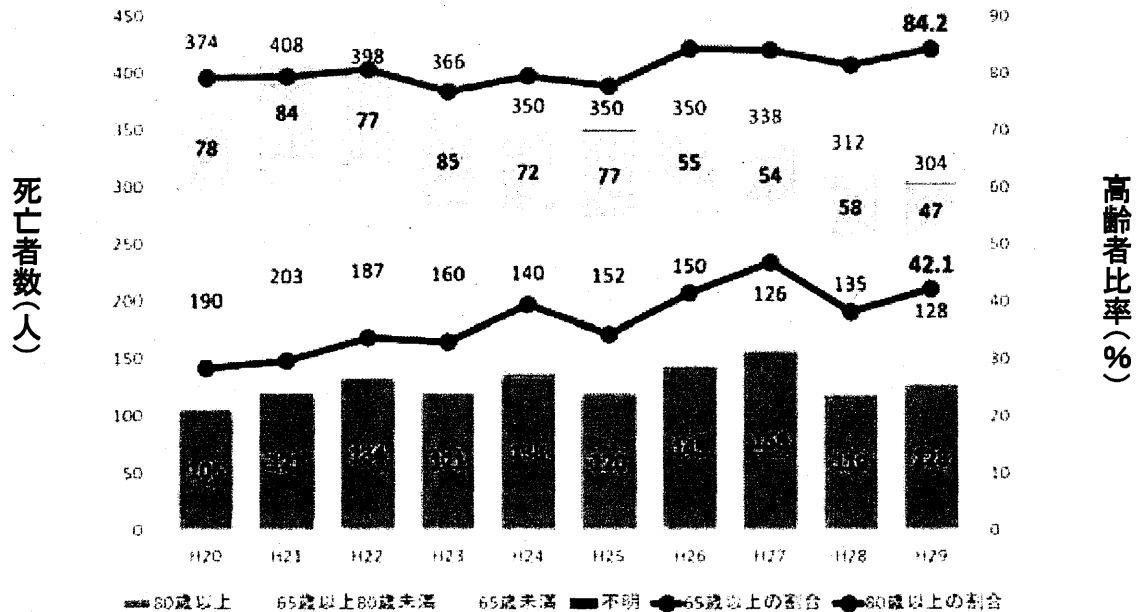


入賞

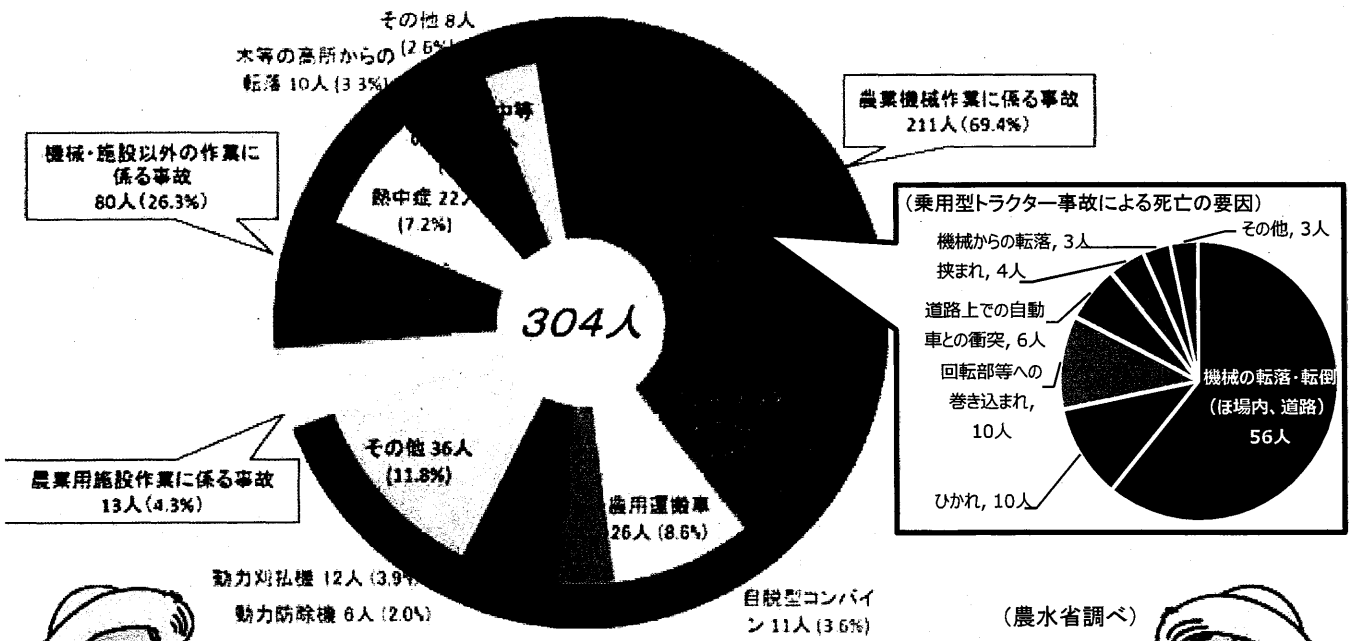
# 農作業死亡事故の発生状況

農作業死亡事故は、近年、年間約300件以上で発生し続けています。  
 そのうち、農業機械による事故が約7割、80歳以上の高齢者による事故が約4割を占めるなどの傾向がみられます。

## 農作業死亡事故の発生状況



## 要因別の死亡事故発生状況(平成29年)



農作業安全を広く呼びかけるポスターデザイン  
 のご応募をお待ちしています！

(農水省調べ)



# 令和2年農作業安全確認運動について

## 重点推進テーマ

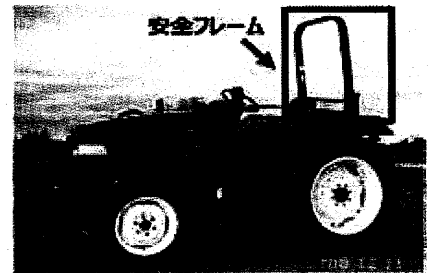
### 『見直そう！農業機械作業の安全対策』

農作業死亡事故の更なる減少を実現するため、安全意識の向上や安全行動の呼びかけに加え、特に死亡事故が多発している農業機械作業について安全対策を農業者個人及び地域全体で強化することとし、全国の関係機関と協力し、以下の取組等を進める運動を行っています。

## 主な取組内容

### 重点推進テーマに基づいた活動

- ①安全フレーム、シートベルト未装備のトラクターの所有者について、安全フレーム等の追加装備や買い換えを呼びかけ・支援。シートベルト・ヘルメットの着用徹底の呼びかけ



トラクターへの安全フレーム等の装備

- ②トラクターが作業機を付けた状態で公道走行する際に必要となる灯火器類設置の促進



令和2年農作業安全ステッカーによるシートベルト・ヘルメット着用の呼びかけ

- ③現場での農業機械の日常的・定期的な点検・整備の呼びかけ

### 継続的な取組

- ④都道府県、農機メーカー等を通じた農作業事故情報の収集、分析情報の農業現場での注意喚起



トラクターへの灯火器類の設置

- ⑤GAP（農業生産工程管理）の周知・実践の促進

- ⑥地域の実態を踏まえた労災保険特別加入団体の設置促進、加入促進



日常的・定期的な点検・整備

# 農作業事故の基本の防止対策について

ポスターを作成する際の参考にしてみてください。

## ◆ 農作業前の計画段階で対策

危険な作業をなくしたり変更することで、計画の段階で事故をあらかじめ防止します。

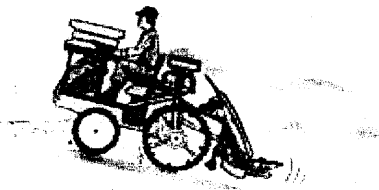


最近体力が落ちてきたから、  
体力があるトラクター作業は  
近所の担い手の〇〇さんに  
お願いしてみよう

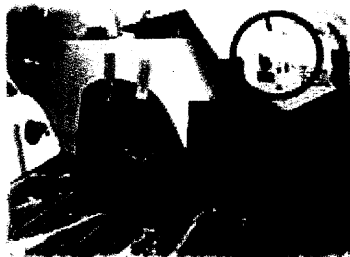


## ◆ 農業機械や施設・道路などの整備で対策

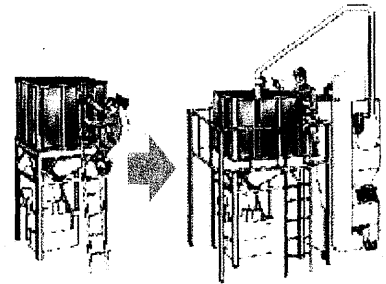
カバーや柵を設置したり、田畑への進入路の幅を広げたりすることで、事故をあらかじめ防止します。



進入路の幅を広く、傾斜を緩くする



安全装置のある機械を選ぶ  
(写真は、自脱型コンバインの手こぎ部に  
巻き込まれた場合、即時停止する装置)



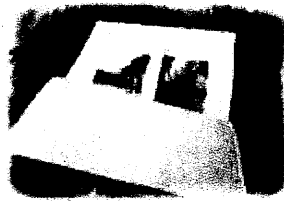
糶タンクに足場を設置

## ◆ 管理で対策

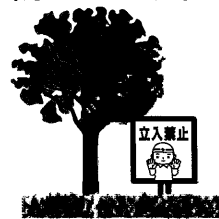
マニュアルを整備したり、研修を行ったりすることで事故をあらかじめ防止します。



1人作業を避ける



わかりやすいマニュアルの整備



危険箇所を立ち入り禁止にする

## ◆ 個人防護具で対策

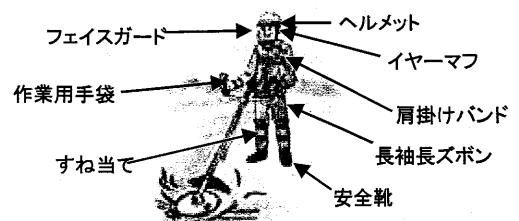
ヘルメットや安全靴などの防護を徹底することで事故をあらかじめ防止します。



あごひもつきヘルメットをかぶる



安全靴をはく

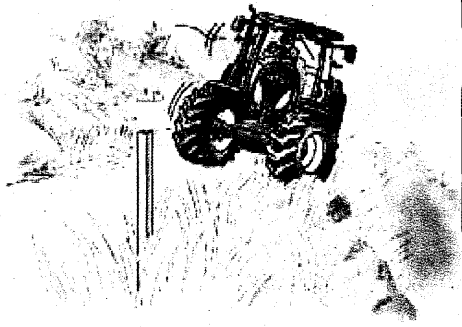


草刈作業の防護の例

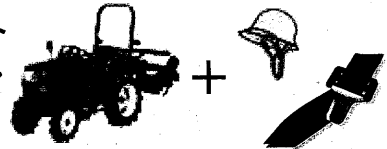
# 主な農作業事故の発生状況と具体的な対策①

ポスターを作成する際の参考にしてみてください。

## ① トラクターが転倒・転落し、投げ出されて機体の下敷きになった。



安全キャブ・フレームのあるトラクターを使用し、シートベルト・ヘルメット着用を徹底する



作業環境を確認し、危険性に配慮する



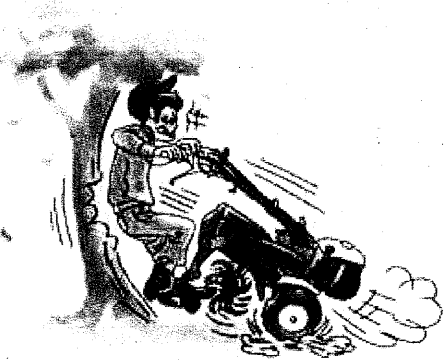
田畑には直角の向きで出入りする

道路との境目は草刈りする

作業が終わったら、昇降路を上がる前にブレーキの連結ロックをする



## ② 耕耘機をバックさせていたところ、木と機体の間に挟まれた。



挟まれそうなところには、あらかじめ目印をつけておく



安全装置のついた機械を使用し、いざという時のために位置などを確認しておく



押すと止まる装置

耕耘機の後進時の挟まれを防止する装置

## ③ 草刈りしていたところ、足を滑らせて草刈り機で足を切った。



安定な姿勢を保って作業できるように、作業前に点検し、準備をしておく



足場の確保

つまずきそうなところに目印をつける

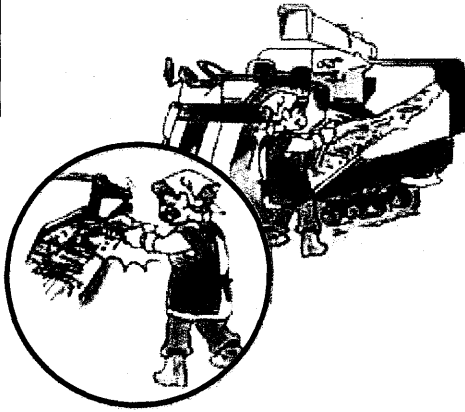
ヘルメット、フェイスガード、安全靴、機械の安全カバーなどの防護を徹底する



# 主な農作業事故の発生状況と具体的な対策②

ポスターを作成する際の参考にしてみてください。

## ④ コンバインで手こぎ作業を行っていたところ、手が巻き込まれた。



緊急停止装置のついた機械を使用し、いざという時に備えて停止ボタンの位置などを確認しておく



適切な服装で作業し、機体の中に手を入れないようにする



まてろキツチリ



軍手はつけない

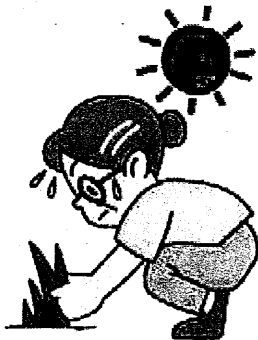
その他農業機械作業以外にも、次のような事故が発生しています。



脚立で作業していたところ、転落して頭を打った。



雑草を燃やしていて、火にまかれた。



夏に屋外で農作業をしていて、熱中症になった。



たすけてくれ!

増水時に田の見回りに行き、水路に転落した。

# 参考となる資料(ホームページリンク)のご紹介

ポスターを作成する際の参考にしてみてください。

- 「農作業安全対策」のページ(農林水産省)

[http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s\\_kikaika/anzen/index.html](http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/index.html)

- 農作業安全のための指針(農林水産省)

[http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s\\_kikaika/anzen/attach/pdf/index-51.pdf](http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/attach/pdf/index-51.pdf)

【農作業安全のための指針参考資料】個別農業機械別留意事項

[http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s\\_kikaika/anzen/attach/pdf/index-49.pdf](http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/attach/pdf/index-49.pdf)

- 全国農作業安全確認運動(農林水産省)

[http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s\\_kikaika/anzen/index.html#運動](http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/index.html#運動)

令和2年春の農作業安全確認運動の展開について

[http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s\\_kikaika/anzen/attach/pdf/index-94.pdf](http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/attach/pdf/index-94.pdf)

令和2年農作業安全ステッカーデザイン

[http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s\\_kikaika/anzen/attach/pdf/index-91.pdf](http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/attach/pdf/index-91.pdf)

安全フレーム、キャブ付きトラクターを使用し、シートベルト・ヘルメットを着用しましょう

[http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s\\_kikaika/anzen/attach/pdf/index-96.pdf](http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/attach/pdf/index-96.pdf)

- 作業機付きトラクターの公道走行について(農林水産省)

[http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s\\_kikaika/kodosoko.html](http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/kodosoko.html)

- 農作業安全情報センター((国研)農研機構革新工学センター)

<http://www.naro.affrc.go.jp/org/brain/anzenweb/index.html>

都道府県、市町村、農業関係団体、農業機械メーカー等でも農作業の安全のための取組を行っています。